## 一般質問通告書(平成 19 年 3 月定例会)

氏 名・答弁先・質問事項	質問要旨
3番 岩崎 治男	国は今、行財政改革を断行、権限を移行し地方に対し財源移譲を加速させている。このような中、富
1 平成 19 年度予算案について	良野圏域5市町村による富良野広域連合準備委員会が設立された。町長は自主自立を掲げ、町行政の運
(町 長)	営を進めているが、上富良野町の財政を取り巻く環境は依然として厳しいものと考える。
	平成 19 年度一般会計予算案を見ると、歳入・歳出同額の 62 億 5 千万円であるが、平成 18 年度は 67
	億1千8百万円であり、4億6千8百万円の減、前年対比で7%の縮小額となっている。そこで、次の
	点についてお伺いします。
	平成 19 年度予算は、町民が安心して暮らせ、満足のいく町政が行えるとお考えか。
	地方交付税は前年度とほぼ同額だか、税源移譲の内容を説明願いたい。
	国は財政健全度を示す新しい財政指標として、実質公債費比率を用い、平成 17 年度は 15.7%だっ
	たが、平成 18 年度、19 年度はどのような見込みになるのか。
	今後、富良野圏域5市町村による広域連合を組んだ場合、どのような経済効果が期待できるか。
2 町衛生センター(旧町営し尿処理	上富良野町衛生センターは、昭和 43 年、44 年の 2 か年をかけ、総工費 8 千 893 万円を投じ建設され
場)について (町 長)	た。当センターは、防衛施設整備法の適用をうけ、草分地区に町単独で汚泥処理施設を設置して操業を
	開始したが、この処理施設も老朽化し、平成 15 年より富良野圏域 5 市町村による「富良野地区環境衛
	生組合」が設立され供用開始した。
	このため、昭和 45 年から稼動してきた当施設は平成 15 年 3 月末で閉鎖され、町民生活課から総務課
	へ移行して管理されているが、次の点について伺いたい。
	無人となっている当施設の現在の管理体制は。
	不要となった当施設の今後の解体処理計画は。
	跡地の利用計画は。
3 学校教育について (教育長)	教育改革が安倍政権の重要課題と位置付けられている。こうした中、北海道教育委員会の指導力が問
	われる話題が、最近多く見受けられる。上富良野町においては、あまりこのような事案はないと思うが、
	教育長に伺いたい。
	小中学生の学力低下について
	子ども達の学力低下が教育の国民的関心事として注目されている。北海道の一部市の教育委員会で
	は中学1年生を対象に学力調査を実施した。

私は、他の学校に負けない学力向上を目指す、町独自の学習指導も大切と考えるが、本町教育委員
会は、どのような認識でこの学力低下に対応されているか。
通信欄未記入について
道内の一部の小学校で学期末に手渡す通知表に未記入があった。本町の学校において、子どもの様
子を保護者に伝える、通信欄の活用はされているか。
小中学生を対象に行った「いじめに関する実態調査」について
北海道教育委員会は昨年12月、札幌市を除く全道の小中学生を対象に「いじめに関する実態等調
査」を実施した。町教育委員会に調査結果が届いていると思うが、上富良野町の学校についての内
容を報告できる範囲でお願いしたい。
職員適正化計画では5年後に9%減の計画としているが、向こう5年間で大量定年退職者が32名、
50代の職員が61名、30歳以下は6名となる状況になるが、定年退職、年齢構成の分析に基づいて、
今後の補充(新規採用)と人事についてどのように考えているのか。
上富良野町の人口は減少傾向にあり、第4次総合計画では若者の定住80名という計画を立てていた
こともあった。旧商工会跡地、あすなろ官舎隣接地及びあすなろ歩道橋隣接地など、他にも町の土地が
あり、これらを宅地造成して、武道館跡地と同じような条件付で分譲してはと考えるがいかがか。
幼保一元化保育で幼稚園教諭と保育士の連携のもと、相互の専門性を高め幼稚園と保育園の連携を図
り、保育内容を融合させながら、乳幼児の健やかな育成を目指して心豊な就学前教育を進めてはと考え
るが、教育長の所信を伺いたい。
的にどのような位置付けを考えているのか。 2 平成18年3月までは特認校への通学には片道タクシー借り上げをしていたが、4月から全廃とな
2
う、これに伴いスプールバスの帰りの時刻が、2時41万と4時11万となりといるが、1年至は1     前中に授業が終わるので待つ時間が長く、高学年も3時終了のため、どちらも待機時間が長く、この
間にもう一本運行するなどの変更はできないのか伺いたい。
平成19年4月1日より、学校教育法の一部改正により障害種別を超えた特別支援学校とするなどの
改正が行われたことにより、小中学校においては学習障害(LD) 注意欠陥多動性障害(ADHD)
等、児童生徒に対して適切な教育を行うことが必要と考えられるが、町としてこれらの児童生徒に対し、
学級数を増やす等の対応が必要ではないのか。また、児童生徒の障害の重複化に対応する事になれば、
2名いる助手では間に合わないのでは。

	フじときの禁事理時と大空させてとは、立辺知労少はる後にケ明づすて停用の地では取世界がたされ
6 学校図書の充実を (教育長)	子ども達の読書環境を充実させるため、文部科学省は今後5年間で1千億円の地方財政措置がなされ   スギー 党集 3.4 元 7.5 元 7
	るが、一学年2クラスの小学校では約8千冊が標準だといわれている。現在上富良野小学校では特学を
	いれて19学級であるが、6千284冊の図書の蔵書であり、西小学校は特学を含む10学級で5千冊
	の蔵書である。他の小中学校では、それぞれ何冊くらい蔵書があるのか。子ども達の読解力や思考力を
	はぐくむことでも読書は重要で、各学校に図書の蔵書を増やしてはと考えるがいかがか。
3 10番 仲島 康行	町立病院の経営にあっては、10数年前よりいろいろ論議されてきたが、経営を見ると早急に解決しな
1 町立病院の現状と課題について	ければならないと思う。事業内容一つとっても病院の事業収益、診療収益をみると、事業収益で、17
(町 長)	年度 575,167 千円、18 年度 556,168 千円、事業費用の給与費との比較を見ても、17 年度 541,472 千円、
	18 年度 528,957 千円と同額である。町長はどのように思うか。
2 早急な問題点として	1 平成 23 年の療養病床の廃止があるが、今後の運営をどのように考えるか。
(町 長)	2 救急病院の廃止の問題について、町長の考えは。
	3 救急外来と時間外診療について、今後の方針は。
3 総合的な防災対策について	1 震害対策として地震災害
(町 長)	2 風水害対策 風水害雪害大規模事故災害
	3 ボランティアの受入対策
	4 援助物資の受入対策
4 1番 清水 茂雄	1 旧国道から上富良野吹上線へ抜ける北27号路線は、隣接する運動施設、住宅密集地への出入り、
1 路線改良について (町 長)	農産物及び農機具修理等の搬出路、ラベンダーおよび十勝岳観光の主要路線として、車輌の通行が最
	- も激しい路線であり、また、パークゴルフ場との間の側溝の落差が非常に大きく、高齢者による運動
	│ │ 施設への自転車及び歩行による通行とあいまって、非常に危険である。JR踏切改良、歩道設置、信│
	号機設置及び側溝の改善等々の路線改良が必要不可欠であると考えるが、町長は現状をどのように考
	えているか。
	^c cv.o/。   2   町道宮町通りは、平成15年3月に町道として認定されているが、いまだに舗装されておらず、地
	域住民から強い要望の声があがっている。早急に対応すべきと考えるが、施工時期等についての考え
	を伺いたい。
2 公共施設使用料について	1   身障者、高齢者の間で福祉施設「かみん」の利用について、利用料の負担が重く、利用できないと
(町 長)	の声が多くあがっているが、福祉施設としてこれで良いのか疑問を感じるところであり、是正の必要
	があると考えるが、理事者としての所見を賜りたい。
(教育長)	2 昨年、身障者によるパークゴルフ場の利用が、無料から一気に有料となり身障者の間に衝撃が走り、

	利用を控える者が続出しているのをご存知か。また、高齢者も負担が重く利用できないとの声がある
	が、理事者は常に「子どもから高齢者まで、体の少々弱い方や不自由な方でも楽しめるスポーツなの
	で、住民の健康とコミュニケーションづくりに大いに利用してください」と言われているが、意に反
	しているのではないか。是正すべきと考えるが、所見を賜りたい。
5 9番 米沢 義英	総務省、国土交通省では、談合防止策の素案を発表した。その内容は全市町村で公共工事については
1 入札制度について (町 長)	一般競争入札を導入すべきとの素案であるが、その内容について伺いたい。
	公共事業に一般競争入札が導入された場合、地元企業の受注機会が損なわれることのないような対策
	も必要と考えるが、町の今後の対応について伺いたい。
2 出産祝い金の支給と中学3年生	上富良野町では、次世代育成支援行動計画に基づき子どもや親が安心して暮らせるまちづくりを目指
までに医療費の無料化について	しているが、まだ十分とはいえない。安心して子育てができない背景には、労働時間の問題、子どもの
(町 長)	受け入れ先が少ないなど様々な要因が指摘されている。そして何よりも経済的な厳しさがあると「厚生
	労働省」の資料からも明らかになっており、上富良野町においてもその傾向が見受けられる。
	そこで、子育て支援の一環として医療費の無料化制度枠の対象を中学3年生までとする、あるいは出
	産祝い金を支給するなどの対策が必要と考えるが、町長の見解を求める。
3 緊急通報システムの利用者負担	緊急通報システムの利用者負担が導入されようとしているが、経済的に厳しい状況下での受益者負担
について (町 長)	は中止すべきだと考えるが、町の見解を求める。
4 非営利法人への支援策について	町には、非営利法人(タンポポの会)があり、目標を持ち託老所などの運営しており、町においても
(町 長)	福祉政策の一翼を担う貴重な存在になってきている。町として今後このような非営利法人を、どのよう
	に位置付けし、支援されようとしているのか。
5 産業廃棄物最終処理業リ・ステー	富良野市において産業廃棄物を不法投棄したとして、産業廃棄物処理業者リ・ステーションに対し道
ションの産廃処理許可取り消しに	は産廃処理に関する許可を取り消したと報道されている。里仁地区には同業者が所有する産業廃棄物最
ついて (町 長)	終処分施設があるが、地域では今後、産廃施設が安全を確保されないまま放置されるのではないかと心
	配している。町として今後どのように対処しようとしているのか。
6 児童生徒へのいじめアンケート	12 月の定例会では、町内の学校における児童生徒に対するいじめの実態を把握するためのアンケート
調査結果について(教育長)	を実施していたが、その結果と今後の対応について。
6 11番 中村 有秀	北海道より産業廃棄物の最終処分場として里仁地区に平成17年11月15日に許可されていたが、
1 里仁地区にある産業廃棄物最終	平成19年1月31日付けの新聞報道によると、産業廃棄物等の処理許可を受けた某業者が産業廃棄物
処分場について (町 長)	を不法投棄したとして、北海道が許可した「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」「産業廃棄物

| 処理施設」「一般廃棄物処理施設」「特別管理産業廃棄物収集運搬業」の5件が平成19年1月30日に | 許可の取消処分を受けた。

許可の取消処分を受けた同じ業者は、今後5年間は廃棄物処理に関する許可を再取得できないとなっている。同じ業者は昨年春に里仁地区の産業廃棄物最終処分施設の拡張について、町及び里仁地区住民会に申し出をし、住民会の皆様から懇談会の折に反対の声が大きく上がった。里仁地区住民会の皆様は今後どうなるのかとの不安も多々あるので、以下の各項について町長に答弁を求める。

里仁地区にある「産業廃棄物の最終処分施設」は閉鎖をすると聞き及んでいるが、事実かどうか。 最終処分施設の閉鎖が事実であれば、覆土等を含めて周辺地域の生産、生活環境、景観等の保全上 の取り扱いについて、許可の取消処分をした上川支庁の指導内容について。

閉鎖に伴う最終処分施設の整備と周辺地域の生産、生活環境、景観等の保全対策について、里仁地 区住民の皆様の要望意見を聞く機会を作るべきと考えるが、町長の見解を明らかに。

道から許可の取消処分を受けた業者は「上富良野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により、「一般廃棄物収集運搬業許可証」(許可番号17-6号 平成18年4月1日~平成20年3月31日までの許可期間)を受けているが、その取り扱いはどのように措置をされているのか。

閉鎖後の管理計画(水質検査、火災の発生、ガス、浸透水、ねずみ、害虫、地中温度等)と跡地利 用計画が判れば明らかに。

2 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用推進により、医療費削減と患者負担の軽減を (町長)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は先発医薬品を開発した会社の持つ特許期間(最長で25年)が切れた後、他のメーカーが製造・販売する薬で、先発品と同一の主成分を同一量含み、同等の効果がある薬と規定されている。開発費がかからないため、先発品より値段が安く、国は医療費の削減につながるとして普及を推進している。平成18年4月からは、処方箋に医師の署名があれば薬局で後発品を選ぶことができるようになった。上富良野町も国保等の医療費の削減と患者負担軽減を含めて、ジェネリック医薬品の普及について取り組んでいると承知しているが、その状況と今後の推進について伺う。

上富良野町立病院のジェネリック医薬品の利用についての実態を、平成19年1月分の処方箋発行 状況についての数字を伺う。

医療費の削減・抑制と患者負担の軽減から、町として町民にジェネリック医薬品(後発医薬品)の 利用推進を図るべきと考えるが、その方針について伺う。

3 入札制度の改善と一般競争入札 の導入について (町 長)

入札参加業者をあらかじめ絞り込む「指名競争入札」は「談合の温床」との批判があると新聞報道は 伝えている。国土交通省、総務省、財務省の三省の実態調査では談合防止に効果があるとされる「一般 競争入札」を導入している市区町村(政令都市を除き)は、平成18年4月1日時点で全体の46.8% にあたる856市区町村に止まっていることが明らかになった。

談合事件が相次いだことを受け、総務省、国土交通省は地方自治体発注公共工事に関する談合防止策 の素案は「すべての自治体で一般競争入札を導入する」と明記し、発表した。平成19年3月定例町議 会おいて、町長の行政報告の中で建設丁事等の発注状況の本年度累計「44件、事業総額8億4千75 4万3千5百円」となっており、その入札方法は指名競争入札である。また、建設丁事総括表による「予 定価格事前公表の試行実施の状況」では、実施分14件、落札率96.03%、未実施分30件、落札 率94.34%となっているが、未実施との落札率の比較では、1.96%と高い落札率が明らかになっ ている。平成13年度から試行的に実施している予定価格事前公表も6年が経過し、入札方法が指名競 争入札で行われているが、平成17年度は1.07%、18年度は1.96%と未実施より高い落札率で、 これを未実施の落札率に換算した場合の財政効果は、非常に高い数字になると判断される。

私は、平成17年9月定例会で予定価格事前公表での財政効果について質した。また、平成18年1 2月定例会で複数の同僚議員から入札関係について質問されていた。入札制度の改善と一般競争入札導 入について、次の各項に町長の所信を求める。

平成18年度の予定価格事前公表14件、落札率96.30%の契約金額と未実施分の落札率94. 34%にした場合の契約金額を試算し、明示して頂きたい。

町長が行政報告で述べている「入札・契約にあたっては、地域経済の振興対策とあわせて、競争性・ 公平性が強く求められているところであり、一定程度の改善策を講じ、さらなる適正化に努めてま いります」の具体的な内容について。

総務省・国土交通省から一般競争入札導入を地方自治体に求められたときに、地域特定条件を付け ての対応策について。

## 7 15番 向山 富夫

ついて

現在、町においては早期にプライマリーバランスが図られるよう諸施策に取り組んでいるが、反面、 - 1 財政運営と町の経済活性化策に│財政の硬直化も現れていると感じられる。一向に回復の兆しが見えてこない地方経済状況にあり、当町 (町長) においても年々経済の活力が失われつつあると言わざるを得ず、今こそ厳しい財政状況にあるとはい。 え、メリハリのきいた財政運営を図り、雇用機会の拡大・増加対策等を講じながら、町の人口減少と活 力低下を何としても止めて、次代への布石を打たなければ、将来に渡っての自主自立など果たし得なく なると」思われるが、この点についての認識と、町としてこれらに対しての対応施策を講じてきたとす ればその中身と評価、さらに、今後においての対応があるとするなら、併せてお聞かせ願いたい。

特に19年度予算においても対応がなされていれば、"ぜひ、ここを見てくれ"というような、町長 の素直な見解を伺いたい。 昨年8月「富良野広域連合」の発足に向け、準備委員会が設置され具体的検討がはじまった。さらに 2 広域行政と第5次上富良野町総 合計画の策定について (町 長) 19年度からは平成21年度以降の上富良野町の道標となる「第5次上富良野町総合計画」の策定作業 **もスタートする。自治体の財政状況は年を追うごとに厳しく、また、縮小してきている。このような中** にあって少子高齢化や経済の停滞などが重なり、さらなる行財政改革が求められており、広域行政の必 要性は理解できるものである。しかし、広域行政により行政の効率化を求めるとすれば、究極の効率化 は「市町村合併」に行き着いてしまう。町長は町の将来について、終始「自主自立」を標榜してきている が、この度の「第5次上富良野町総合計画」の策定にあたり、この富良野広域連合による広域行政をど のように位置付けし、また、反映しようとしているのか。 さらに、この広域連合による行政推進はこれが自立のための手段なのか、あるいは広域行政自体が目 的なのか10年、15年後を見据え町長の所信を伺いたい。 8 7番 岩田 浩志 1 年々財政状況が厳しくなる中、行政と住民との協働というのは大きなテーマであり、19年度に向け 1 協働のまちづくりについて た町長の町政執行方針の中でも何度も協働という言葉が使われている。しかし町民に関わりのあるも のが、次々になくなっているようにも感じる。協働とは、わかりやすい形での情報共有と、単に町民 (町 長) に負担を負わせるのではなく町民とのきめ細かな対話が最も必要であると考える。今後予想される新 たな住民負担に対しても、決まってから伝えるのではなく、町の考えを伝え利用者や住民と協議を重 ねる事が、最も大切な事だと考える。そこで、わが町にとっての協働ということを、町長としてどの ようにお考えなのか伺いたい。 2 行政と町民を身近なものにするため、町の取り組みや状況を伝えるための出前講座やパブリックコ メントを実施しているが、状況はいまひとつ進展していないように思う。また、町としては19年度 に向け、積極的に出前講座を推進すると言っているが、内容も専門的で難しく、多くの町民に活用し てもらえない状況にある。確かに、部署により町民と密接な関係を育んでいるところもあるが、全般 的には、まだまだ町民とのコミュニケーションが足りないように感じる。そのためにも、住民会単位 での地域担当職員の設置をすべきだと考える。このことで住民会の集会や行事に出席し、職員と地域 の方々とのコミュニケーションを育み、町民の方々においても行政の事を気軽に質問したりする事 で、行政と町民がより身近な関係を築く事ができると考えますが、この地域担当職員の設置について、 町長はどの様にお考えか。

2 団塊世代の移住者受け入れについて (町 長) 3 広域連合について (町 長)	わが町の人口は減少する一方であるが、この状況は少子化の影響だけではなく、かなりの町民が仕事を失い他の地域に流出しているものと思われる。また自衛隊の削減問題でも現状維持を訴えているが、守りだけでなく増やそうとする前向きな施策が必要だと考える。そこで社会的に今年3月をもって、団塊世代の大量退職が始まるが、他の自治体では移住者の獲得に名乗りをあげ、さまざまなサービスを提供している。わが町においても、移住に対しての問合せがかなりあるようだが、その問合せの数と移住者に対しての受け入れ態勢がどのようになっているのか伺いたい。  1月30日に行なった中富良野町議会議員会との意見交換会の話の中で、2点ほど町長に進言させて頂きたい。  1点目は、私はこの意見交換会に参加して4回目になるが、毎回の様に消防、葬斎場、除雪の問題などさまざまな問題提起がある。しかし一向に進展がみられない。その原因は、例えば葬斎場ひとつとっても互いに権利を主張するところにあるように感じ、複数の内容を協議すれば、互いに譲り合う気持が
	けてる立いに権利を主張することがにあるようにあるようにある、複数の内容を励識すれば、立いに譲り占う気持が持てるのではと考えるが、町長はこの点について取り組む必要性を感じているのか。         2 点目は、多くの自治体が施設の使用料を町民と町外の者とを分け、町外者には使用料を加算したかたちで徴収している。3 月から富良野圏域で広域連合の準備委員会が発足し協議が始まるが、まず富良野圏域者の使用料を町民と同額にすることが、富良野圏域の住民の心の壁を取り除く一歩ではないかと考える。この取り組みはその後の協議において大きな力となるのではと考えるが町長の考えを伺いたい。
9 5番 小野 忠	
1 ポイ捨て禁止条例の制定につい	環境美化のためにポイ捨て禁止条例を制定する考えはないか。
て (町 長)	
2 日の出公園駐車場の借上げ料に	1 日の出公園駐車場用地の借上げ料は適切な価格で設定されているか。
ついて (町 長)	2 日の出公園駐車場用地を土地開発公社で購入する考えはないか。
10 6番 米谷 一	先日、病院事業の現状と課題の説明を受けた。当初から予想されてはいたが、経営環境は益々厳しく、
1 病院事業の方向性について	さらに累積欠損金を増大させる結果となっている。医療制度の改正等もあり、経営陣もより緊張感をも
(町 長)	って望んだ一年だったと思うが、経営の好転の兆しは見えない。このまま病院経営を自治体主体で取り
	組む事に強い危機感を抱いており、全庁、全町民あげて心血を注ぎ行財政改革に取り組んだ成果を、病
	院にすべて食い潰される結果となっている。地域の活性化という観点から見て、過度の行財政改革は活
	力をそぐのではという疑問を持っている私としては、どうしてもその結果に承服できるものではない。

本来、行財政改革というものは、その成果を地域振興、町民のより安全、安心、さらに次世代育成に つながるものでなければならないと思っており、町立病院が持っている使命、役割は十分理解できても、 今のままで推移すると重大な結果を招く恐れがある。町長は小手先の再建策で時を稼ぐのではなく、今 こそ強力なリーダーシップを発揮し、トップダウンによって抜本的な改革が必要だと考える。

私見ではあるが、行政はすべての債権を放棄し、全債務を完済し、さらに運営資金を助成してでも、 民間移譲を考えるべきで、ケアハウスのような手法をとるべきと考えるが、町長の所見を伺いたい。

## 2 農業の活性化について

北海道において農業は経済の要となる大産業である。しかしながら、その農業が大規模化し、効率最 (町長) │優先、作物の単純化などで活力が弱まってきている。さらに、今年から実施される担い手に的を絞った。 「品目横断的価格安定対策」や日豪の経済連携協定(EPA)の締結に向けた交渉が開始されるなど、 北海道農業は重大な岐路に立たされている。農家戸数も1960年から2000年の40年間で4分の 1にまで減少しており、府県を越える高い離農率の実態にある。さらに、2005年までの6年間で1 7%減少し、65歳以上の割合は、全農家の30%以上、離農と高齢化が進んでおり、さらに弱体化の 一途をたどっている。わが町とて例外ではなく、65歳以上が72戸あり、そのうちで後継者がいるの は2戸だけである。近い将来、農地の未流動化、不作地の荒廃は避けられず将来を見据えた施策の展開 が必要かと思われる。農家人口を増やす唯一の手立ては、新規就農者を積極的に迎え入れることだと考 え、既存農家と連携をとりながら政策誘導支援をもって取り組み、企業誘致と同じ観点で取り組まなけ ればならない重要課題と考える。

> 次に、肉専用種の積極的導入についてですが、今後、国際的影響が最も少なく、消費需要から見て十 分期待される。農家経営の安定、所得確保等を鑑み、さらに積極的な貸与牛、導入資金の助成を含めた 施策の展開が必要と考えられるが、この点について伺いたい。

> 次に、家族内での役割分担や報酬、休日などを明文化する「家族経営協定」の促進について、農家の 地位向上に果たす役割は大きく、経営環境の改善にもつながるため、農業委員会と連携をとりながら強 力に進めるべきと考える。国や道の施策に追従するだけでなく、町の基幹産業として町長の所見を伺い たい。